



(公社) 岐阜県理学療法士会 広報誌

<http://gifu-pt.jp/>

2018
No.126

らいちょう

JA ひだ農業まつり 2017にて



目次

巻頭言		平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会	
「焼肉ドラゴン」	2	第 2 回理事会 議事録 (要約)	5
平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会		各部・委員会からの報告	5
第 1 回理事会 議事録 (要約)	3	会員の声	12
平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会		賛助広告	14
定期総会 議事録 (要約)	3	賛助会員	17
平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会			
第 1 回部局長会議 議事録 (要約)	4		

焼肉ドラゴン

岐阜県理学療法士会

会長 舟木 一夫

「たとえ昨日がどんなでも、明日はきっとええ日になる」

帰る場所を失い、大切なものを奪われ、それでも生きるしかない。生きていく為に必要な明日。そんな明日はきっとええ日になる。映画『焼肉ドラゴン』で何回も出てくる有名なセリフです。

映画の舞台は、高度経済成長期の真っ只中、大阪万国博覧会が開催された 1970 年代。関西の地方都市の一角で国有地を不法占拠している在日の集落にある小さな焼肉店「ドラゴン」が物語の舞台です。そこでは、故郷を奪われた家族 6 人が時代の波に翻ろうされながらも泣いて笑って、力強く生きています。しかし、最後には立ち退きを迫られ、一家は、「明日はきっとええ日になる」と信じて北朝鮮や韓国へと旅立っていくところで話は終わります。

「理学療法士の仕事は患者に安心を与えること」、そう僕に教えてくれた先生がいます。患者さんに少しでも安心や希望を与えることのできる理学療法士になりたい、患者さんの明日を少しでもええ日にすることができる理学療法士になりたい。そう思っています。

内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(2013 年度)によれば、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・スウェーデン、韓国及び日本の若者（13 歳から 29 歳まで）に将来への希望についてのアンケートを実施したところ、将来に明るい希望を持っていると答えた若者は、日本が最も低くわずか 12.2%。反対に、希望を持っている若者が半数以上と高いのはスウェーデンとアメリカでした。

スウェーデンが高いのはたぶん福祉国家だからでしょうか。医療費は 18 歳までは無料。教育費も大学まで無料。給食費もいらぬという福祉を受けられるので、経済的不安を抱えることなく生活できる。男性の育児休業取得率も高く、女性の就業率が 80%を超え、多くの国民が自分のライフプランを描けることが高い理由だと思います。

アメリカが高いのは、自由な国、アメリカンドリームと言われるように、夢を持ち将来に希望を持てる国だから。また、社会全体が「生き方の多様性」を認めていて、自分を自由に表現できることが理由でしょうか。

岐阜県理学療法士会の会員、特に若い会員は理学療法士という仕事に夢や希望を持ってるのかな…、時々そんなことを考えます。会員の多様性を認め応援できる。そして自分を自由に表現でき、やりたいことを応援できる。それが、岐阜県理学療法士会の役割だと思います。「上からの統制なんて、必要ないんです。職種や役職に関係なく、ユーザーのニーズにこたえられる能力がある人間が主導権をとる。ルールはこれだけ」 LINE 株式会社の元社長 森川亮氏の言葉です。そして、そこに仲間が集まれば組織は動きます。色々な分野で活躍できる理学療法士が増え、県民一人一人の健康・福祉に関われる明日になればと思っています。「たとえ昨日がどんなでも、明日はきっとええ日になる」



平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会 第 1 回理事会 議事録 (要約)

日時：平成 30 年 5 月 19 日 (土) 13 時より

場所：岐阜県水産会館

出席：舟木一夫、和田範文、村雲憲、木村信博、山下恒彦、岡村秀人、河合克尚、原司、臼井美由紀、小池孝康、植木努、棚橋一憲、田島嘉人、久保田将成、田中利典、伊藤友紀

欠席：岸本泰樹

議題 1：新入会員の承認→全員挙手により承認

議題 2：平成 29 年度事業報告→総会資料をもとに事務局長 (田中) より報告。大きな修正点はなく承認。

議題 3：平成 29 年度決算報告→総会資料をもとに財務部長 (田島) より報告。予算内での公益事業の執行もできており問題ない。固定資産として学会用プロジェクター、会計ソフトを購入。公益事業 3 大基準も適合しており問題ない。→適正な予算運用ができており承認。

議題 4：平成 30 年度予算計画案→特に問題なく承認。

議題 5：監事監査報告：財務部長 (田島) より平成 30 年 5 月 19 (土) 午前に監事監査を行い、監事より承認を得たことを報告。

議題 6：協会拡大組織運営協議会の報告：学術局長 (小池) より報告。①新包括的会員管理システムの構築について②新生涯学習システムについて③理学療法士養成課程の 4 年制大学化の推進④ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて (士会に要求される活動)

議題 7：協会指定管理者研修会本会開催について：学術局長 (小池) より報告。→本会開催については協会からの詳細が決定後再検討していくこととした。

議題 8：学術局新設部について (審議)：学術局長 (小池) より、各支部で運営されていた「支部研修会」を学術局新設部へ移譲。会員に充実した研修会を提供すること、支部局事

業の負担軽減化することなど目的としていることを説明。名称を学術局生涯学習部とし平成 31 年度からの設置を目指す。

→ (河合) 各支部への説明はなされたのか？

→ (原) 支部局長会議にて説明済。反対意見はなし。

→生涯学習部の新設に承認が得られた。

議題 9：講師料規定について：事務局長 (田中) より説明。前回の理事会において指摘のあった実技の項目を削除。→承認

その他：人材育成サポート部部長の選出：学術局長 (小池) より西沢 喬氏 (平野総合病院) を推薦→全員の承認が得られた。

厚生部より：4 月 29 日に開催されたフットサル大会から助成申請あり→全ての条件を満たしており全員の承認が得られた。

平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会 定期総会議事録 (要約)

日時：平成 29 年 6 月 17 日 (日) 15:00 ~ 16:00

場所：岐阜県図書館

第 1 号議案：平成 29 年度事業報告

第 2 号議案：平成 29 年度決算報告・監事監査報告

第 3 号議案：平成 30 年度事業予定・予算報告

第 4 号議案：その他

会長挨拶：会長 舟木 一夫が平成 30 年度公益社団法人岐阜県理学療法士会定期総会開会の挨拶。会員数ももうすぐ 1,600 人の団体となります。会員の皆様の声をもっと聞ける会にしていきたいと思います。よろしくお祈りします。

定足数報告：平成 30 年 3 月 31 日現在、会員数 1,548 人、委任状人数 1,070 人、本会場人数 70 人で、定款第 4 章第 19 条による総会成立に必要な定足数に達したことを報告。

第 1 号議案：平成 29 年度事業報告→賛成多数により承認。

第 2 号議案：平成 29 年度決算報告・監事監査報告→賛成多数により承認。

第3号議案：平成30年度事業予定・予算報告→賛成多数により承認。

第4号議案：執行部より士会各種規定の変更について、定款、会費の変更などは従来通り総会での承認を得るが、その他、速やかに変更が必要なものについては、理事会での承認をもって対応していきたい旨を提案

→どの辺まで理事会での承認とするのか？

→執行部から定款、会費の変更については従来通り総会での承認を得る。その他の細則、内規などは理事会での作成、承認としたい。当然、その際はホームページ等を通じ会員へは随時公開していきたい。

→賛成多数により承認。

→高校生1日体験について参加された高校生がPTになったのか等、その後の追跡調査はしているのか？協力して頂いている施設に対しても重要ではないかと思う。

→執行部として現状、そのような調査は行っておらず今後検討していきたい。

→研修会、学会等の日程を早く決めて頂かないと他の事業部に支障があるのではないかとの意見あり。

→執行部として担当者と努力していく。

平成30年度 (公社) 岐阜県理学療法士会 第1回部局長会議 議事録 (要約)

日時：平成30年7月1日(日) 10時より

場所：岐阜県水産会館

出席：舟木一夫、和田範文、村雲憲、山下恒彦、岡村秀人、岸本泰樹、小池孝康、臼井美由紀、原司、田島嘉人、久保田将成、藤橋雄一郎、大場かおり、西嶋力、三川浩太郎、木村英司、岩島隆、西沢喬、広田晋、富田純也、伊藤康行、寺倉篤司、小鳥川彰浩、今井優利、森輝樹、小久保晃、吉井秀仁、大森智泰、矢野夕都、辻量平、小島健嗣、岡山好男、留田隆志、

浅井結城、伊藤友紀、田中利典

欠席：木村信博、河合克尚、奥田英隆、加納利恵、村田耕一、名和敏晃、馬場隆幸、榎林優、吉川昌子

内容：会長報告、議題1. 各部局事業の進捗状況報告、議題2. その他

会長：平成30年6月17日に岐阜県図書館において平成30年度定期総会が開催され、総会出席会員数70名、委任状数1,070名にて各議案が承認されました。皆様のご協力ありがとうございました。6/20に看護協会の総会に出席してきました。来賓も20名近くいらっしゃり一日通して行われました。とても規模が大きいです。県士会も将来的にはこのくらいになるのではないかと楽しみです。役員変更後この1年で「らいちょう」や学術誌等の変更を行って頂き、いろんなことが少しずつ変わってきています。学会表彰も今年から始まり受賞されました先生方も喜んでみえました。岸本先生は週1日県士会活動を行って頂いています。行政等からの需要も多く、今後さらなる県士会活動の幅が広がることを期待しています。

議題1：部局事業の進捗状況報告（一部抜粋）

学術出版部：オンライン公開に向けて投稿規定を見直し中。

学会運営部：平成31年2月17日(日)に岐阜県理学療法学会を開催予定。場所は各務原市民会館を予定している。

人材育成サポート部（新設）：協会指定管理者研修（初級）を年2回開催予定。

福祉機器展部：6月2日に多治見市で開催。参加者936名。31年度も多治見市で開催予定。

理学療法週間事業部：Tシャツとうちわの配布を行った。今年度も高校生1日体験を実施する予定。

（総会において会員から追跡調査は行っているのかとの質問を受けて）今後は養成校と協力して追跡調査を行ってきたい。

IT部：事業案内・報告記事の掲載を継続。

調査部：今年度も属性調査を予定。昨年度のアナケート回収率65%。

災害対策部：11月17日に研修会を開催する予定。

地域包括ケアシステム推進部：例年通り地域リーダー研修、介護予防リーダー研修等を開催する予定。新規事業としてリハ専門職以外の情報共有研修、シルバーリハビリ体操を介護予防演習として予定。

議題2：その他

岐阜子ども療育用具福祉機器展の支部担当制について：今後、支部担当制とするに当り、計画的に進めていく必要がある。→支部局長、社会局長を交え検討し、再度提案事項とする。第18回福井しあわせ元気大会 トレーナー帯同報告（西嶋）：車いすバスケットボール岐阜県代表チームにトレーナーとして帯同したことを報告。

4. 支部局規定→承認。平成31年6月1日施行とする。

議題4：今後の活動方針について

1. 支部活動の現状把握と課題整理、支部組織の細分化とネットワーク構築→原局長に現状把握を依頼。支部活動への協力依頼を理事からも必要に応じて所属長にしていくこととする。

2. 新しい部の創設に向けて→職能局メディカルサポート部の創設は以前の理事会での承認は受けており、障がい者スポーツ、障がい者・児支援など幅広い活動が期待できる。平成31年度から正式に事業として活動していく。

平成30年度 (公社)岐阜県理学療法士会 第2回理事会 議事録(要約)

日時：平成30年7月1日(日)13時より

場所：岐阜県水産会館

出席：舟木一夫、村雲憲、和田範文、山下恒彦、岡村秀人、岸本泰樹、小池孝康、原司、植木努、棚橋一憲、田島嘉人、久保田将成、伊藤友紀、田中利典

欠席：木村信博、河合克尚、白井美由紀

議題1：新入会員の承認→全員挙手により承認

議題2：平成30年度定期総会議決事項の報告(田中)

議題3：各種規定について

1. 共催等規定→規定は承認。共催等の承認については必要に応じて理事会を開催するものとする。
2. 投稿、執筆規定→岩島学術出版部長が作成したものを確認し承認。
3. 講師料規定→金額については現状維持。実技講師料については削除。講演形式と同額とする。今後も細部まで見直し平成31年度施行とする。

厚生部より

厚生部では会員の皆様の福利厚生で、ご結婚の際にカタログギフトを贈呈しています。

※結婚届を申請する場合は、連絡のとれる電話番号の記載をお願いしています。

何らかの確認でお電話を差し上げることがありますので、必ず連絡のとれる番号をご記入願います。058 - 276 - 7755 から番号通知しておかけします。ご協力をお願い致します。

厚生部では、下記の内容を実施しております。

- 1) 災害見舞金 会長の判断による。
- 2) 結婚のお祝い 会員の結婚に際しお祝いの品を贈る
(本人または他会員の申請による)
- 3) 弔電 会員の両親、配偶者、子供死亡の場合は弔電。
会員外は会長が認めた場合。
- 4) 供花 会員本人に不幸があった場合、供花を供える。
- 5) イベント助成 会員有志によるスポーツ大会・文化交流会などの助成。

上記以外にもご意見・要望、不明な点がございましたらご連絡ください。

連絡先

〒500 - 8288 岐阜県岐阜市中鶯2丁目99番地

TEL 058 - 276 - 7755 FAX 058 - 276 - 7733

介護老人保健施設 喜の里

名和 敏晃

教育部より

～本年度事業予定～

教育部では新人教育プログラム研修会を担当しております。本年も履修しやすいよう、岐阜中部・西部開催と岐阜東部・北部開催の計6回開催予定です。どちらを受講して頂いても構いません。日程を以下に記しますので、ご参考の上、日程調整お願い致します。

今後の詳細は岐阜県理学療法士会 ホームページ 新人教育プログラムをチェックしてみてください。

日付	会場	テーマ
平成30年 7月15日(日)	中津川文化会館	A-1,A-2, A-3,E-2
平成30年 8月5日(日)	岐阜県立 多治見病院	C-2
平成30年 8月19日(日)	羽島市民会館	A-1,A-2, A-3,E-1
平成30年 9月9日(日)	下呂市民会館	A-4,A-5, D-2,D-4
平成30年 10月7日(日)	ソフトピア ジャパン (大垣市)	A-4,A-5, D-1,D-3
平成30年 12月2日(日)	東濃厚生病院 (予定)	B-1,B-2, B-4,C-4
平成31年 1月12日(土)	ワークプラザ (岐阜市)	B-1,B-2, B-4,C-1

A：必須 B：選択（3単位） C：選択（4単位）
D：選択（2単位） E：選択（1単位）

受講登録は日本理学療法士協会 ホームページマイページよりお願い致します。（開催日3ヶ月前頃より、受付開始予定）是非とも履修・修了をよろしくお願い致します。

「GPTA 第1回合同症例検討大会」

教育部主催にて、今年度より新事業始めます。例年ですと各支部において、症例検討会が年に数回実施されてきました。本年度からはそれらを統合（現行の各支部の検討会は廃止）し、一日で学会形式のように行いますが、県内多くの方に出席頂きたいと考えております。計30名の発表を予定しておりますので、発表とともにご参加の程、よろしくお願い致します。

症例発表を行える対象者は新人教育プログラムのC領域が未履修の方。発表することで「C-6 症例発表」の3単位を修得可能です。また、モデル発表として、10年目以上のPTにも発表して頂く予定です。モデル発表を聴講することで、「C-3 内部障害の理学療法」を修得可能です。

日付	会場	セミナー番号
平成30年 11月10日(土)	テクノプラザ (各務原市)	17039

詳細は岐阜県理学療法士会 ホームページをご確認下さい。

教育部員一丸となって、今年度事業を運営させて頂きます。多くの方に奮ってご参加頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育部長 木村英司



学会評議委員会より

～総会にて、 第28回県PT学会表彰演題の 表彰式を執り行いました～

平成30年3月11日開催の第28回岐阜県理学療法学会にて発表された全47題の中から、最優秀賞1題、奨励賞2題が選出され、選出された3名の表彰式が6月17日の定期総会にて執り行われました。

以下に受賞者をご紹介します。



最優秀賞

菅沼 惇一先生

(中部学院大学)

腰椎椎間板ヘルニア術後の下垂足に対し重量弁別課題を用いた介入効果



奨励賞

杉山 慶悟先生

(城北整形外科クリニック)

膝蓋大腿関節障害におけるしゃがみ込み動作時痛の一考察



奨励賞

近藤 亜由未先生

(各務原リハビリテーション病院)

多職種への働きかけが奏功した一症例
～訪問リハビリが教えてくれたもの～



受賞者の皆様、本当におめでとうございます。皆様の今後益々のご活躍をお祈りいたします。

なお、受賞者の皆様の発表は論文として岐阜県理学療法士会学術誌第23号に掲載予定です。本会の学術向上のため、今後も皆様の活発な発表、寄稿をお願い申し上げます。

学会評議員長 小池 孝 康

調査部より

2018 会員アンケート実施ご協力をお願い

皆様の状況をお聞きし、組織（会）の現状を把握するため、今年も「会員アンケート」を行います。

- ①今回の郵便物にアンケート用紙が会員各 1 枚ずつ同封されています。それぞれの設問に対し、該当する項目に☑していただきます。自由記載欄については短文で簡潔に記入をお願いします。
- ②別に同封の返信用封筒で、事業所・病院ごとに取りまとめの上、9月30日までに 公益社団法人岐阜県理学療法士会事務局 まで郵送をお願いします。
- ③今回のアンケート結果については、次号以降の「らいちょう」に掲載させていただくほか、本会ホームページや学会報告など情報開示の資料として、また会員名簿作成の参考資料とさせていただきますことをご了承ください。
- ④この調査により知り得た会員の個人情報厳正に管理し保護いたします。

昨年度は回収枚数 1004 枚、回収率 60%と高い関心をいただきました。会員・組織の実情を把握することにより会の事業展開の参考にさせていただきます。ぜひアンケート回答にご協力をお願いいたします。

調査部 小鳥川

< 会 員 の 声 >

取捨選択

あいざわ整形外科
原 のぞみ

一人暮らしを始めて数年が経ちますが、空っぽだった部屋の中がすっかり物で溢れ返ってしまい、困っていました。その大半が書籍で占めており、本棚に収まらない物はクローゼットの中に無理やり詰め込んである状態です。おかげで読みたい本を探し出すにも一苦労で、見付からずにイライラすること

もしばしばですが、しかし完全に自業自得です。

今までは何だかんだと自分の中で言い訳を見つけ、片付けるのを先延ばしにしていたのですが、これではいけないと今年に入ってようやく重い腰を上げました。大きな段ボール箱を持ち出して、不要な物をその中に入れていくことにしました。

しかし、始めてみたはいいものの、一度は必要と思って購入した書籍たちです。また読むかもしれない、いつか必要になるかもしれないと考えてしまって、なかなか箱の中に本が入ることはなく、考えた末に本棚やクローゼットへ戻してしまいます。そうしているうちに一時間経ち、半日経ち、一日が経ち。結局、大きな箱は半分も埋まりませんでした。

私は、昔から取捨選択が苦手でした。不要な物でも、そのうち使うだろうと手元に残してしまったり、レポートなどを書く際には必要以上に情報を盛り込んで、結局は何が言いたいのかわからなくなってしまふことがほとんどでした。悪い癖であることは理解していますが、なかなか改善させることが出来ずにいます。けれど、さすがにそろそろ改善させなければならないと、痛感しました。

人生とは、いつ、どこで、何があるか分からないものです。例えば、今年の冬の例年にない寒さ。例えば、突然の水道の凍結。例えば、それが原因の洗濯機の故障。

片付けがほとんど手付かずの中、今年の二月初旬、洗濯機が壊れました。私の暮らしているアパートは洗濯機はベランダに設置するようになっていて、設置するにも運び出すにも、まずは部屋の中を通らねばなりません。物で溢れ返っている部屋の中をです。そして、大型家電の設置は大抵の場合が業者の方に頼むこととなります。あとはもう、想像に容易いと思います。

取捨選択が苦手などと言って、言い訳するのはもうやめます。結局のところは自業自得なので、いつかは自分がやらねばならないことなのでした。

目下の目標としては、まずは今年の冬までに不要な物を処分しようと思います。

臨床 29 年目で思うこと

朝日大学病院 リハビリテーション部
福 島 賢 二

今年で臨床に就いて 29 年目になります。近年のリハビリ対象者について感じる事は、高齢化と虚弱化の割合が多くなっている事です。日本の高齢者の割合について、入職時の 1990 年は 65 歳以上の人口割合が 12.1%でしたが、2016 年には 27.3%（総務省統計局ホームページより）と 26 年間で約 3 倍に増加し、4 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者です。入職時の対象者は今より高齢の割合が少なく、超高齢者や内部障害を有した対象患者さんも今より少ない印象でした。

20 年以上前、交通事故はバイク事故などの若い人が多かったのに対し、現在は加害者・被害者双方とも高齢者の場合が多い状況です。労働災害での死傷者数も 1990 年の 21.7 万人から 2016 年の 11.7 万人（厚生労働省労働基準局より）に約半減、機器発展や産業用ロボット普及が影響していると思われます。更に人手不足でファクトリー・オートメーションが進めば労災は減少するでしょう。

一方、2025 年には国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上の超高齢化社会を迎えます。各施設でも今まで経験した事がないリハビリ対象者

の高齢化と高齢者割合増加が進むでしょう。今後、どの様に対応すればいいのか？超高齢化社会の到来に何とか対応していかなければならないでしょう。

文部科学省では社会人が大学・大学院などで学ぶ「社会人の学び直し」に注目が集まっています。実際、働きながら学校で学ぶ事は職場環境や家庭環境を考えるとハードルが高いと思います。しかし、別の領域の知識・スキル事を学び直す事は有用だと思いません。各種認定資格に挑戦する事は大学に行かなくても学び直しの良いきっかけになり、前述した高齢化社会や社会環境の変化に対応する事には必要な事だと思います。あまり無理をしない範囲で挑戦するのも良いでしょう。

例えば、元気な運動器疾患の対象者に対して、療法士は遺憾なく能力を発揮できるが、高齢で心疾患、腎機能低下など既往としたフレイルを有する運動器疾患を対象者とした場合は、基礎疾患に配慮すること、全身状態を把握して対象者の立ち位置を確認した上での対応が必要となります。専門性だけでなく多様な対応が出来る療法士育成について、考え直す時期に来ているのではないのでしょうか。

今後更に進む高齢化社会のリハビリ対応には、各専門性に加え、高齢化に対応した知識・スキル、これらの両極に対応する必要性があると 29 年目にして思うことです。

襟を正しましょう！

私たち理学療法士が診療報酬をいただくことができるのは、法律を含めた諸制度によるもので、その背景には国民の信頼と期待があります。その信頼と期待を得るのには時間がかかりますが、裏切った場合は社会からの制裁が厳しいことを肝に銘じておかなければなりません。

住居侵入、窃盗、青少年健全育成条例違反、迷惑行為防止条例違反、自動車運転処罰法違反という言葉をご存知ですか。残念なことに、これらの犯罪で理学療法士が逮捕され、新聞記事等で公表され、行政処分を受ける事態に及んでいます。

公益社団法人に移行し、ちょうど 5 年が経ちました。会員の皆さまにおかれましては、今一度、倫理・法令遵守についてご留意下さることを切にお願いします。

(公社) 岐阜県理学療法士会 倫理委員長 河合克尚

H29 賛助会員

会社名・施設名	電話番号
有限会社 加納ビジネス 〒 500-8456 岐阜県岐阜市加納大黒町 2 - 32	TEL 058-273-3007 (代)
有限会社 中部義肢 〒 486-0911 愛知県春日井市西高山町 3 丁目 16 - 12	TEL 0568-34-7143
岐阜保健短期大学 〒 500-8281 岐阜県岐阜市東鶉 2 丁目 92 番地	TEL 058-274-5001
東名ブレース株式会社 〒 489-0979 愛知県瀬戸市坊金町 271	TEL 0561-85-7355
株式会社 松本義肢製作所 〒 485-0805 愛知県小牧市大字林 210 - 3	TEL 0568-47-1701
学校法人誠広学園 平成医療短期大学 〒 501-1131 岐阜県岐阜市黒野 180	TEL 058-234-3324
中部学院大学 〒 501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘 2 丁目 1 番地	TEL 0575-24-2211

編集後記

~~~~~

らいちょう 126 号作成に当たり、巻頭文・会員の声の原稿依頼を快諾して、ご協力下さいました、舟木一夫氏、原のぞみ氏、福島賢二氏に感謝致します。  
この場を借りて、お礼申し上げます。

連日、猛暑（酷暑！？）日が続いております。  
そんな中、ある日は全国 1 位の気温を叩き出したという地域に『多治見』、『揖斐川』、『美濃』、『八幡』、『下呂』など、岐阜県なじみの地名が出てきており、何故か誇らしげになる自分がいます。

しかし、これは『ある地区が有名になる』、『知名度が上がる』といった意味では良い事なの  
でしょうが、名誉なことではないな、と自問自答する自分もいます。

この広報誌が皆様の手元に届くころ（8 月下旬）には、この文書を作成している 8 月初頭よ  
りも涼しく、過ごし易い一日になっていることを期待します。 (1)

~~~~~

公告掲載のご案内

士会ニュース公告掲載のお問い合わせ・申し込みにつきましては
広報部までお願いいたします。

広報部

〒 503-2417 揖斐郡池田町本郷 1551-1

医療法人社団橘会 新生病院

リハビリテーション科 伊藤康行

TEL.0585-45-3161 FAX.0585-45-3255

E-mail : shinsei4@octn.jp

~~~~~

2018. 8. 20

発行人：公益社団法人 岐阜県理学療法士会

会長 舟木一夫

事務局：〒 500-8384 岐阜市藪田南1丁目 11 番 12 号

岐阜水産会館 601 号室

TEL・FAX (058) 277 - 6166

編集：伊藤康行

印刷所：(有)いすくら

~~~~~